

より開かれた市政の実現へ

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

市では市政の情報公開を推進する「情報公開制度」と個人情報保護を保護する「個人情報保護制度」を設けています。

ここでは平成30年度の制度の運用状況を公表するとともに、市民の皆さんが制度を知り、活用できるように、その概要を紹介いたします。

情報公開制度とは

公正で透明な開かれた市政運営のために、市が保有する情報の提供、公表、開示の請求などについて定めたものです。

市民の皆さんは「旭市情報公開条例」に基づき、市が保有する各種情報の開示を請求することができます。

〈平成30年度の運用状況〉
開示請求件数／26件

うち開示件数／8件
部分開示件数／12件
不開示件数／6件

個人情報保護制度とは

個人のプライバシーを守るため、市が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保し、開示請求の権利などを保証する制度です。

市民の皆さんは「旭市個人情報保護条例」に基づき、市が保

有する自身の個人情報についての開示、誤っている場合などの訂正や削除、使用の中止を請求することができます。

〈平成30年度の運用状況〉
開示請求件数／28件
うち開示件数／27件
不開示件数／1件

審議会などの公開

情報公開を一層進めるため、市民の皆さんが会議を傍聴できる「審議会等の会議の公開制度」も設けています。

傍聴できる会議は、開催の1週間前までに、市役所本庁1階の情報公開コーナーで公表しています。

問い合わせ先

総務課庶務行政班

☎ 62・5310

情報開示の請求の流れ

1 開示請求の窓口

情報を保有する課、または総務課で受け付けます。
※請求書は市ホームページからもダウンロードできます。



2 開示・不開示の決定

請求のあった日から15日以内に、開示・不開示などを決定し、請求者に通知します。



3 開示の実施

担当課で行います。決定通知書と、本人確認ができる書類が必要です。

消防団が訓練成果を披露する

消防操法大会が開催

市内消防団28チームが日ごろの訓練の成果を披露し、市の代表を目指し競います。
当日は家族や友人そろって応援しませんか。
代表は県大会を目指し海匠支部大会に出場します。



ホースを担ぎ疾走する選手

地域の消防団が参加「旭市消防操法大会」

小型ポンプの部とポンプ車の部、それぞれ海匠大会に出場する上位2チームを目指し競います。

日時／6月9日(日) 午前8時～

場所／旭文化の杜公園第2駐車場(県立東部図書館東側)

※はしご車の体験試乗も実施。あさピーやチーバくんも応援に駆け付ける予定です。

各市の代表チームが集結「海匠支部消防操法大会」

銚子市、匝瑳市、旭市の消防団の代表チームが県大会出場を目指し、消防技術を競います。

日時／6月30日(日) 午前8時30分～

場所／匝瑳市役所北側駐車場

問い合わせ先

消防本部総務課消防団班(☎63-5355)